

◎開議の宣告

○石山米男 議長 改めておはようございます。

16番佐々木誠議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎議長報告について

○石山米男 議長 監査委員より例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎陳情第2号の継続審査の申し出について

○石山米男 議長 日程第1、陳情第2号非核三原則の法制化を求めることについては、総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎陳情第6号の取り下げについて

○石山米男 議長 日程第2、陳情第6号腕越地区へのゴミ焼却施設建設反対についてを議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第6号は陳情者より取り下げ願いの申し出があり、厚生常任委員会では取り下げ願いを承認した旨の報告があります。委員長から報告のとおり陳情の取り下げを許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり陳情第6号については、取り下げを許可することに決定いたしました。

◎陳情第8号の取り下げについて

○石山米男 議長 日程第3、陳情第8号腕越地区へのゴミ焼却施設建設反対についてを議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第8号は陳情者より取り下げ願いの申し出があり、厚生常任委員会では取り下げ願いを承認した旨の報告があります。委員長から報告のとおり陳情の取り下げを許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり陳情第8号については、取り下げを許可することに決定いたしました。

◎陳情第11号～議案第96号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第4、陳情第11号子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求めることについてより、日程第10、議案第96号平成22年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（22番寿松木孝議員）登壇】

○寿松木孝 厚生常任委員長 厚生常任委員会から委員長報告を申し上げます。

今定例会におきまして、厚生常任委員会に付託になりました陳情1件、議案6件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第11号については、ワクチン接種に係る費用の積算と発症率について確認した後、討論では、立身委員より、この陳情に賛成の立場で討論する。全摘の手術には1人120万から130万円かかるので、ワクチン接種は医療費の抑制になるのではないかと。女子の10歳から14歳ごろの接種が望ましいとされており、性教育の充実で正しい疾病予防意識を持つことも重要である。公費助成と、国により全国一斉に制度化されることを要望し、賛成するとの討論があり、起立採決の結果、起立全員で願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号については、中間所得層への課税についての質疑があり、当局より、中間層の負担が高いということで、国の対策と同様に賦課限度額を引き上げて中間層の方々の負担軽減を図っている。一般会計から2億4,000万円を繰り入れすることにより、中間層だけでなく全体的に税率を抑えることができたことと認識しているとの答弁がありました。

また、保険財政共同安定化事業拠出金についての質疑があり、当局より、国民健康保険法の中に定められ、負担についても政令等で決められている。制度のスタートから4年が経過したが、医療費が高いところと低いところが固定化されつつあり、制度には疑問も感じられる。助け合いの幅を小さくしていくことも視野に入れ、県で広域化等支援方針をつくる際に意見を申し上げていきたいとの答弁がありました。

また、ジェネリック医薬品による医療費の削減、都道府県単位での国保一元化による広域化についての質疑があり、討論では、立身委員より、この改正案に賛成の立場で討論する。値上げすること

は大変なことだが、当局としては悩んだ末にここに至ったことは理解している。ほとんどは国の制度に制約がある中で、例えば医療費一部負担金、減免制度、徴収猶予については、もっと周知してもらうことを条件に賛成するとの討論があり、起立採決の結果、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第92号では、今後の保健事業の展望についての質疑があり、当局より、医療費を抑えるための保健事業、健康指導は、財政計画の中に加味している。保険給付費については、国が示しているように、毎年3%程度の伸びを想定し、健康指導や健診などを行うことでそのうち1%を抑制しながら前年度比2%増で予算を積算しているとの答弁がありました。

また、滞納状況についての質疑があり、討論では、立身委員より、本案に賛成の立場で討論する。国保税がこれまで以上に漸増になり、国民生活を守る立場から本心は同意できかねる。しかし、かねてから要望してきた法定外繰り入れを英断されたことを評価したい。国の制度を国民本位に変えることに加え、保健事業の拡充を働きかけていきたいとの討論があり、起立採決の結果、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号では、認知症の早期発見の取り組みについての質疑があり、当局より、介護予防事業における生活機能評価に関する基本チェックリストを早期発見の手がかりとして活用している。また、認知症を理解し、認知症に対する偏見をなくして地域で見守るという目的で、認知症サポーター養成講座を積極的に実施している。講座を重ねていく中で、地域で早期に発見できる仕組みをつくっていききたいと考えているとの答弁がありました。

また、移送サービスなどに対する制限、消防法改正によるスプリンクラー設置の義務づけ、介護保険の今後の運営主体に関する質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号では、繰越金、居室内カーテンレースの債務負担行為、看護職員の増員についての質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号では、一般行政職、福祉職等の人員配置についての質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第96号では、グループホームの運営状況、駅前公共公益棟での就労支援についての質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 皆様、おはようございます。

陳情第11号子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める陳情書に対しまして、賛成の立場で討論申し上げます。

子宮頸がんの予防ワクチンにつきましては、公明党の浜四津代表代行が2007年10月に国会で初めて早期承認を訴えております。その後、党女性委員会を中心に全国350万人の署名運動がなされ、追い風となり、昨年10月に承認がなされ、販売が始まっております。

ワクチンは、半年間で3回の接種が必要で、費用が4万から6万円と高額なことから、諸外国の多くは公費助成で接種を行っております。日本でも一層の普及促進に向け、公費助成を進めるべきであると思います。

また、このことにつきましては、昨年の6月議会で一般質問しておりますので、ぜひ市としても実現に向けて取り組んでいただきたいことをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、陳情第11号子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求めることについてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択であります。本陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、陳情第11号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、議案第84号横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、議案第84号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第92号平成22年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、議案第92号は委員長報告のとおり可決されました。次に、既に議決されております3件を除く4件について採決いたします。4件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、4件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第89号及び議案第97号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第11、議案第89号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更について及び日程第12、議案第97号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

【産業経済常任委員長（11番土田祐輝議員）登壇】

○土田祐輝 産業経済常任委員長 産業経済常任委員会委員長報告を申し上げます。

今定例会において産業経済常任委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第89号及び議案第97号については、特段の質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業経済常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について採決いたします。2件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、2件は委員長報告のとおり可決されました。

◎請願第4号～議案第103号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第13、請願第4号市道睦合造山線防雪柵設置についてより、日程第24、議案第103号財産の取得についてまでの12件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（15番佐藤徳雄議員）登壇】

○佐藤徳雄 建設常任委員長 建設常任委員会委員長報告。

今定例会において、建設常任委員会に付託になりました請願3件、陳情1件、議案8件について、その審査の経過と結果についてをご報告申し上げます。

初めに、請願第4号については、審査の参考にするため、国や県の補助事業に対する予算措置による影響について当局に確認しました。

また、委員より、一気に行うことは無理なことはわかるが、長年利用してきた住民の思いなので、前向きに検討してもらいたい。事業実施に当たっては、近隣地権者と十分な協議をしてもらいたいとの意見がありました。

本請願について、討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定しました。

次に、請願第5号及び請願第6号について、意見、討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第5号について、本側溝は道路側溝と農業用水路の兼用であるので、市としても部局を横断して対応してもらいたいとの意見がありました。

本陳情について、討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第90号について、補助制度改正の内容についての質疑があり、当局より、今年度国庫補助金から交付金に制度が変わったことにより、これまで補助の対象となっていた事務費が補助対象外となったとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第98号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第99号について、補助制度改正による影響についての質疑があり、当局より、補助対象外となった経費については、起債での対応が可能となるが、市の持ち出しは増えることになるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第100号について、金沢地区集落排水施設整備のスケジュールについての質疑があり、当局より、平成23年、24年で処理場を完成させ、平成25年に一部供用開始する予定であるとの答弁がありました。

また、農業集落排水台帳システム整備事業の内容についての質疑に対しては、大森7処理区、十文字2処理区の管渠延長、口径、マンホール、公共ますなどを調査し、システム化するものとの答弁があり

ました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第101号について、料金業務委託を5年間の債務負担行為としたことについての質疑があり、当局より、設備費や事務所の借り上げなども含んでおり、5年という期間を定めることで委託料が下がる。現在は、年間1億7,300万円ほどかかっているが、委託により年間1,300万円程度の削減が見込めるとの答弁がありました。

料金業務を委託する理由についての質疑に対しては、職員が減少する中で、今のサービス水準を維持するためであり、さらには土日の営業や営業時間の延長などサービスの向上が図れるとの答弁がありました。

また、委員から、委託においては、クリアすべき最低収納率を示すべきであるとの意見もありました。

このほか、上内町浄水場の基本設計の完成時期についての質疑があり、当局より、8月中には浄水場整備調査特別委員会に提示したいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第102号について、本案が追加議案となったことに関する質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第103号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。ただいまから討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について採決いたします。12件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、12件は委員長報告のとおり可決されました。

◎請願第3号～議案第88号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第25、請願第3号横手市入札契約規則等の改善についてより、日程第34、議案第88号字の区域の変更についてまでの10件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（24番 佐々木喜一議員）登壇】

○佐々木喜一 総務文教常任委員長 総務文教常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、総務文教常任委員会に付託になりました請願1件、陳情3件、議案6件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、請願第3号については、審査の参考とするため、現在の入札制度の状況などを当局に確認いたしました。

本請願について、意見、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第4号について、主な意見を申し述べますと、本陳情の鳩山首相が退陣しているので、本委員会では不採択がいいと思うとの意見がありました。

本陳情について討論はなく、起立採決の結果、起立者なしで、不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第9号について、主な意見を申し述べますと、地元企業の育成という観点からも願意は妥当と思われるので、今後よりよい形で地元へできるだけ多く発注をお願いしたいと思うとの意見がありました。

本陳情について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第10号について、主な意見を申し述べますと、この陳情は平成21年12月定例会に全く同じ趣旨の陳情があって、当委員会では全会一致で不採択としたと思っているので、ゆえに今回も不採択ということをお願いしたいとの意見がありました。

本陳情について討論はなく、起立採決の結果、起立者なしで、不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第81号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、対象となる男性は何人か。また、育児休暇取得の意識についてとの質疑に対し、当局より、昨年度は34名で、そのうち1人が育児休業を取得している。また、特別休暇の中で1日1時間育児のために休暇できるという制度もある。以前はほとんどいなかったが、若手職員の中で2人ほど時間休で育児のために休んでいる職員も出てきたので、徐々に意識は高まっているものと思う。この制度改正の趣旨についても、周知を図っていききたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号及び第85号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第86号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、指名の範囲についてとの質疑に対し、当局より、横手市で入札に参加できる業者が1社しかいない。範囲を広げると湯沢市の3社があり、今回は3社を含めて4社になると入札の要件にかなうので、4社による入札としたとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第87号について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第88号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。6番齊藤議員。

【6番（齊藤勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） 陳情第10号、この件に関して賛成の立場から討論を行います。

この前のひょう被害も含めて、農林省初め各省庁との連携がそれこそ大事でもあります。秋田県も、そして我が横手市も山だとかそういうのは6割以上も占めております。それだけに土砂災害等々、極めてそこが重視されるわけであります。そういう点でも、日常のパトロール、そういったことからしてマンパワーがどうしても必要でありますから、そういう意味でもこの出先機関の存続は至って大事であります。

以上の立場から、賛成の討論といたします。

○石山米男 議長 ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、請願第3号横手市入札契約規則等の改善についてを起立により採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、請願第3号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、陳情第4号鳩山首相は、名護市長選挙で示された民意を尊重し、「公約」を守ることにについてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、議案について採決いたします。本陳情は採択することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立少数であります。したがって、陳情第4号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、陳情第9号最低制限価格の導入と入札参加資格要件についてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択であります。本陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、陳情第9号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、陳情第10号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求めることについてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、議案について採決いたします。本陳情は採択することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立少数であります。したがって、陳情第10号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、既に議決されております4件を除く6件について採決いたします。6件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、6件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第91号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第35、議案第91号平成22年度横手市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（6番齊藤勇議員）登壇】

○齊藤勇 一般会計予算特別委員長 今定例会において一般会計予算特別委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第91号の審査につきまして、6月7日に一般会計予算特別委員会を開催し、総務文教、厚生、産業経済、建設の各常任委員会の所管を審査する4つの分科会を設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱しました。

各分科会審査は、6月17日に行われました。

先ほど開催した一般会計予算特別委員会における各分科会長の報告は、すべて原案のとおり可決すべきものであります。

本案について、質疑、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、一般会計予算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第91号平成22年度横手市一般会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、議案第91号は委員長報告のとおり可決されました。

◎浄水場整備に関する事項について

○石山米男 議長 日程第36、浄水場整備調査特別委員会に付託中の浄水場整備に関する事項については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行いたいとの申し入れがありますので、これを許可します。浄水場整備調査特別委員長。

【浄水場整備調査特別委員長（25番 佐藤功議員）登壇】

○佐藤功 浄水場整備調査特別委員長 今回報告に当たって、今までの概要を説明しながら報告いたします。

横手市浄水場整備計画により、今後各浄水場が随時整備されることになっております。今回、上内町浄水場の老朽化に伴う浄水施設の新設に当たり、市民に安全・安心でおいしい水を飲んでいただくため、平成21年12月定例会で浄水場整備調査特別委員会が設置されました。

本委員会では、今日まで2回の先進地視察や、全国の各浄水処理方式における浄水場からの報告も含め、8回にわたる委員会を開催して討議し、さらに社団法人日本水道協会から講師を招いての研修会も行いながら、調査検討に鋭意取り組んでまいりました。

今回、本委員会では中間報告に至るまでの調査や、その後の各浄水方式の現地視察の結果、一定の結論に達しましたので、報告をいたします。

現地調査の状況についてであります。3月定例会での中間報告後、当委員会では平成22年4月12日から14日の3日間にわたり、東京都水道局三園浄水場、福井県企業局日野川地区水道管理事務所、京都府福知山市下荒河浄水場を視察してまいりました。

急速ろ過浄水方式を導入している東京都三園浄水場では、より一層安全でおいしい水を供給する目的から、トリハロメタン・カルキ臭・かび臭などの原因となる物質を除去するため、オゾン処理と生物活性炭処理を急速ろ過の前に組み込んだ高度浄水処理施設を完成させ、平成19年10月から運転を開始しておりました。また、オゾン発生に必要な多量の電力に対応するため、太陽光や水力などの自然エネルギーの活用を行うなど、エネルギー施策にも取り組み、環境にやさしい水道水の実現に努めていました。オゾン発生設備費が高額であり、電気料や後のメンテナンス費用などランニングコストが高いため、当横手市には向いていないのではないかと考えられました。

次に、福井県日野川地区水道管理事務所において、認可以降クリプトスポリジウム対策など、安全な水に対するニーズへの対応の必要性を背景に、処理方式の決定に当たって企業局内に浄水処理方式選定委員会を設置し、ミニプラントを立ち上げて急速ろ過を含む6方式について比較検討を行った結果、既に認可申請していた急速ろ過方式からセラミックによる膜ろ過方式に変更申請し採用された経緯がありました。高濁度時の過去の対応についてであります。浄水場そのものの濁度の設計は500度で設計されており、原水濁度が300度以上となった際にも凝集剤の注入率管理や活性炭を注入して対応し、特にトラブルもなく浄水処理ができておりました。現場サイドの意見としては、平成18年度の給水開始以来大きなトラブルがないことや、クリプトスポリジウム等の汚染の心配がないことなど安定した配水ができてきていることなどから、今後同市における老朽化した他の施設についてもセラミック膜ろ過施設に更新していく方向にあると説明がありました。

次に、今後予定されている十文字・増田の統合浄水場や、雄物川の浄水場建設は、地下15メートルから20メートルぐらいの浅井戸からの取水をする計画になっておりますので、浅井戸を原水とし、セラミックによる膜ろ過方式を採用している福知山市下荒河浄水場を研修いたしました。処理法の決定に当たり、ここでもミニプラントを立ち上げ実証実験を行い、人為的なミスの可能性が少なく、クリプトスポリジウム対策を初めとした水質の確保という面での安全性が高いこと、さらには今後水質基準が厳しくなることを想定し、現行の基準値以上を目標値に設定して浄水方法の選定を検討した結果、セラミック膜ろ過方式を採用したとのことでした。また、オートメーションによる無人運転遠隔操作が可能で、なおかつ今後の職員減員が見込まれる現状において、必ずしも熟練技術者の配置を必要としないことなども機種選定の判断材料となったようです。

次に、当委員会において、セラミック膜がよいとの結論に達した理由について申し上げます。

1、高熱を発症する原虫クリプトスポリジウム・ジアルジアなど耐塩素性原虫、大腸菌やその他の病原菌、不純物などが完全に除去できる。

2つ目に、高濁度でも連続運転ができる。

3つ目に、セラミックは他の膜に比べて膜破断がなく、膜寿命が15年から20年と長いため、ランニングコストが低い。

4つ目、自動運転が可能であり、遠隔操作ができるため、人件費の節約につながる。

5つ目、逆洗浄により、膜に蓄積した閉塞物質が完全に除去でき、膜の回復が早い。

6つ目、機械的強度が高いため、膜交換も計画的にでき、財政計画も立てやすい。

7つ目、機械的に浄水をつくるため、必ずしも熟練職員の配置を必要としない。

8つ目、耐薬品性がすぐれている。

最後になりますが、膜破断がないため、安全で透水能力が高く、安定した給水が可能である。

上内町浄水場は、原水が横手川表流水ですので、濁度対策としての凝集沈殿槽、マンガン対策としてのマンガン除去槽、カビ臭や藻のにおい、カルキ臭、そういう対策として活性炭処理などの前処理が必要となります。したがって、この前処理を行うことで、高濁度でも粗ろ過装置なしでセラミック膜の連続運転ができ、おいしい浄水ができ上がります。

以上の結果、浄水場整備調査特別委員会委員全員により、横手市浄水場整備については、無機膜、いわゆるセラミック膜で浄水場を整備することが適切であり、最良の方法との結論に達しました。また、増田、十文字、あるいは雄物川、山内各地の浄水場を建設するに当たっても、セラミック膜で統一し、市民に安全・安心でおいしい浄水を供給することで、将来的にも浄水場が整備されて本当によかったと市民に喜んでもらえるものと思います。

終わりに当たって、これまでの調査で知り得たことの一つの方法として、まだ使用できる急速ろ過浄水場を活用し、濁度2度ぐらいの粗水をつくり、それにセラミック膜を組み合わせることで、今までの急速ろ過浄水場の2倍の量に当たるおいしい浄水を生産できることもわかりました。

また、現在建設中も含めて、全国的に見ても大規模セラミック膜ろ過浄水設備の導入が各地で進んでおります。また、浄水設備発注の方法として、プロポーザル方式（提案、設計、工事施工）、DBO方式（公設・民営）などが主流となっていることも講師を招いての研修で知りました。

当委員会では、今後も上下水道部から事業の進捗状況の説明を受けながら、また、他施設の処理状況や現場の声も調査しながら、最終報告に向けて、最適な浄水場整備のため、調査・検証を続けてまいります。

以上で、特別委員会からの報告といたします。ありがとうございました。

○石山米男 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで、浄水場整備調査特別委員長の間接報告を終了いたします。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後 1時30分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第3号の上程、討論、採決

○石山米男 議長 日程第37、議案第3号子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第3号については趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議案第3号は、出席者全員が提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして、直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○石山米男 議長 日程第38、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第160条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○石山米男 議長 これで平成22年第3回横手市議会6月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時34分 閉会